

磁気探査指針

○目的

不発弾等磁気探査において、不発弾等の有無、埋没位置等の把握を適正に行う目的で定めるものであり、事前調査、探査計画の策定、探査の実施、資料解析等の必要事項を定め磁気探査調査の指針とする。

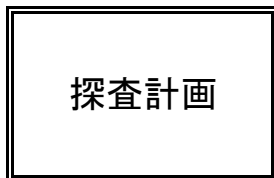
○事前調査とは

埋没不発弾等の磁気探査要領による事前調査（1）から（2）のことである。

○磁気探査とは

地球磁場内で鉄類が磁化して、鉄類の周囲に微弱な磁気異常が生じる。この磁気変化を探査計で測定し、その磁気異常から地下構造を解析する方法で、不発弾等が鉄類で出来ていることを利用して、磁気探査による不発弾等探査を行う方法を磁気探査と称し、探査により磁気量、位置、等を明らかにするものである。

○磁気探査実施の手順



- ・不発弾の事前調査結果から不発弾等が埋没している可能性を否定できない地域（箇所）においては、必ず磁気探査を実施する。
- ・探査計画は、対象不発弾、不発弾の穿入深度、探査深度等から探査方法の諸項目を定め、工事の施工計画と合致するよう探査計画を策定する。



○海上水平探査

水面上で実施する磁気探査で、海底上を探査船に釣り下げた探査計により調査するもので、探査面積が広く水深がややある地点での調査に適している。なお、河川等の水上部分で実施する場合でも同様である。

○陸上水平探査

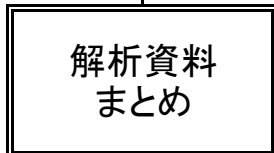
陸上で実施する磁気探査で、探査計を人力で移動させ調査するもの。なお、地表面のみの測定では磁気異常物が確認できない場合は、必要に応じて順次表面を掘下げながらその面を水平探査する。

○鉛直探査

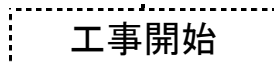
地中に探査孔を設けてその中で計測器を上下させて実施する磁気探査で、地下の深い位置の不発弾を調査するもの。

○確認探査

磁気探査で明らかになった磁気異常点の不発弾か他の鉄類か判断するため、掘削して確認すること及び磁気異常物が残存していないかを調査するもの。なお、当探査は、異常点整理判定を行った後に行う探査である。



- ・磁気測定記録を基に測線配置図に異常点を記入し、異常点整理判定を行い、その結果をとりまとめる。
- ・磁気異常測定一覧表および異常点位置図としてとりまとめる。



- ・磁気探査にて工事範囲の安全を確認した後、工事を開始する。
- ・工事開始後においても磁気探査を随時行う必要がある場合は、探査及び解析を工事中にも実施する。